

令和7年3月13日

都内私立中学高等学校
校長 殿
校内研修係



一般財団法人 東京私立中学高等学校協会
会長 近藤 彰郎
東京私学教育研究所長 平方 邦行
(共催:公益財団法人東京都私学財団)

令和7年度「校内研修助成事業」のご案内

この制度は、会員校が教職員向け校内研修を実施するに当たって研修講師をお招きする際、講師への謝金を助成するものでございます。講師を実施校にてお選びいただけるため、各学校の実情に応じた研修指導が受けられるメリットがあり、毎年多数の学校にご利用いただいております。令和7年度も延べ約 80 回の助成が可能となります。下記要領を熟読の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 助成対象となる研修会

- ・生徒や保護者に還元できる内容の校内教職員研修会(オンライン及び少人数でも可)
- ・原則2時間以上の研修会

注① 法人の労務管理、教職員個人のキャリア形成等の講演会・研修会は対象になりません。

注② 生徒や保護者向けの講演会・研修会は対象になりません。

注③ 学校単位での利用となりますので、支部単位等の講演会・研修会は対象になりません。

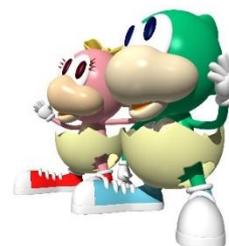
注④ 校内研修が原則ですが、校外研修をご希望の場合は事前にお電話でご相談ください。

研修テーマ例(キーワード)

「探究的な学び」「教科横断」「カリキュラムマネジメント」
「いじめ防止対策」「保護者対応」「関係性づくり」「合理的配慮」
「創造性の育成」「これからの学校教育」「生成AI」 など

2. 実施期間・申請期間

- ・実施期間:令和7年4月1日～令和7年3月31日
- ・申請期間:令和8年2月27日(金)まで



3. 申請回数

- ・1校1回/年度(中高併設の学校は中高合わせて1校)
できるだけ多くの学校にご利用いただけるよう、1校1回の利用とさせていただきます。

4. 助成金 (限度額)

	一般講師 (部外講師)	部内講師
助成金	52,000 円	27,000 円

- 注① 部内講師とは、都内私立中学高等学校に勤務する教職員を指します。
注② 自校に勤務する教職員 (専任教職員) は助成対象となりません。
注③ **研修会は原則 2 時間以上とします。**
注④ 講師への報償費に対する源泉徴収の方法等については、学校と講師とでご相談のうえ適切に行ってください。
注⑤ 助成限度額を超える分は学校でご負担ください。



5. 申請手順と助成金交付までの流れ

- ◆申請手順 (1) 当研究所 HP の「助成金交付申請フォーム」より web 申請

東京私学教育研究所 HP <https://k.tokyoshigaku.com>



研究所 HP トップ → 助成事業 → 2. 令和7年度 校内研修助成事業のご案内

【重要】 手続きの関係上、必ず研修実施日の 2 週間前までに申請してください。

例：研修実施日 8月8日 (金) ⇒ 7月25日 (金) が申請の締切日

※「実施日直前の申請」や「研修終了後の事後申請」は、お断りさせていただく場合がございます。

- ◆申請手順 (2) 助成金の振込先口座の確認

申請を受付いたしましたら、当研究所の担当者より申請フォームにご入力 of 「申請担当者」にご連絡を差し上げます。その際に助成金の振込先口座等を確認いたします (個人口座不可)。

- ◇助成金の交付

振込先口座をご申告いただいてから 10 日前後で、ご指定の口座に助成金を振り込みます。

6. 研修会終了後の手続き

・研修実施日から 1 週間以内に「事業実施報告書」を作成の上、メールにてお送りください。

「事業実施報告書」の様式 (Word) は申請手順 (1) の「助成金交付申請フォーム」と同じページからダウンロードできます。

< 送付先 > assist@tokyoshigaku.com

7. お問い合わせ先

一般財団法人 東京私立中学高等学校協会 東京私学教育研究所
TEL 03-3263-0544 (担当: 並木)